



豊かな自然
歴史と文化に彩られた
果樹園交流のまち 甲州市

8

2009年8月1日
No.46

甲州市勝沼少年 ジャンボリー

大自然の中で夏を満喫

7月18日から3日間、大滝キャンプ場で勝沼町内の小学校6年生（80名）が参加して甲州市勝沼少年ジャンボリーが行われました。山梨大学の幼児野外教育研究会やJrリーダーの皆さんによる指導のもと、テントの設営や食事づくり等に挑戦しました。日常生活とは違う大自然で、新しい仲間と体験した貴重な思い出は、夏の大きな宝物になりました。



特集 ぶどう娘

かすりの着物姿でぶどう郷をPR 観光、経済発展の立役者



昭和30年8月国会議事堂前の
第一期ぶどう娘の皆さん

甲州市の観光の顔ともなる「ぶどう娘」。昭和29年から数えて55年目のことし、若さあふれるフレッシュな55期生20名が誕生しました。戦後わずか10年が経過したばかりの昭和29年に誕生したぶどう娘第1期生。市内に在住し、ぶどう栽培や女性の地位向上をはじめ地域の様々な活動へ、いまでも元気に力を注いでいる長田さと子さん(勝沼)、笠原弘子さん(等々力)、奥山武子さん(勝沼)から、当時の貴重なお話と併せて数々のエピソード、そして本格的な観光シーズンを控え、甲州市の観光の花形として、これから活躍が期待されるぶどう娘20名の皆さんへエールを送っていただきました。



銀座ピアガーデンホールでぶどう狩りをPRするぶどう娘(昭和30年)

昭和29年、主都圏に向け観光戦略

昭和の大合併と言われた昭和29年4月、町村合併により旧勝沼町が発足しました。

当時から旧勝沼町は、ぶどう栽培が主な産業であり、秋の行楽シーズンには芳醇な味覚と観賞を楽しむ観光客で賑わっていました。

そこで、勝沼町と同町観光協会は、「秋の行楽は勝沼でぶ

どう狩り」を合言葉に、主都圏に向けて、積極的な観光宣伝を展開しようと、昭和29年8月に「ぶどう娘」が誕生しました。

初代ぶどう娘は、各地区の推薦により選出された20名。「最初は緊張しました。しかし委嘱された20名は、多くの観光客が勝沼に訪れることが

甲州市を全国へ紹介します

第3期 甲州市ぶどう娘



「共に甲州市のPRを頑張りましょう」と田辺市長から一人ひとりに委嘱状が手渡されました

7月6日、市営勝沼ぶどうの丘で第3期甲州市ぶどう娘の委嘱式が行われました。田辺市長は「旧勝沼町からの55年の歴史があるぶどう娘として、全力で甲州市をPRしてほしい」と委嘱状を手渡しました。委嘱後は新生ぶどう娘は「甲州市を全国に宣伝して、多くの観光客が訪れるように頑張ります」と一人ひとり熱く抱負を語っていました。

第3期甲州市ぶどう娘（順不同）

- | | |
|--------------|---------------|
| 大熊加奈子さん（東京都） | 村田 瑞穂さん（上於曽） |
| 有泉 佳奈さん（甲府市） | 伊藤 瞳さん（甲府市） |
| 末木 美穂さん（甲府市） | 河口 直子さん（甲府市） |
| 藤原 真妃さん（上於曽） | 佐藤 環さん（山梨市） |
| 依田 后可さん（山梨市） | 原 早紀さん（笛吹市） |
| 久保田恵莉さん（山梨市） | 堀内まどかさん（藤 井） |
| 葉袋真奈美さん（休 息） | 飯島 亜美さん（下小田原） |
| 標 祐未さん（笛吹市） | 佐野 裕子さん |
| 古屋 早紀さん（上萩原） | （南アルプス市） |
| 板垣 千明さん（甲斐市） | 手塚 麻美さん |
| 中井 希さん（甲府市） | （南アルプス市） |

当時の写真を懐かしそうに見る長田さん（左）、奥山さん（中）、笠原さん（右）



私達の生活につながる」と当時を語る奥山武子さんは、町民の大切な思いを感じながら各地で誘客の呼びかけをしていました。その様子が、昭和30年12月発行の勝沼町弘報（こころほう）に掲載されています。「秋の味覚召しませと 葡萄娘キャラバン隊 都民の人気大いにさらう」の見出しで、同年8月29日と30日の両日、県広報車に山梨県知事の大野久氏をはじめ、ぶどう娘20名とぶどう300貫（1125キログラム）を乗せて、片道4時間、でこぼこの道を土煙を上げながら都内に向かい、宣伝活動を展開し

笑顔と真心で産地の発展へ

ました。笠原弘子さん、長田さと子さんは「かすりの着物は高級品で普通は着れません。また東京に行くことや自動車に乗ることが初めてでした」と当時の暮らしぶりを語ってくれました。その後、ぶどう娘が全国の皆さんに呼びかける宣伝活動は勢いを増し、愛知県名古屋市の丸栄百貨店でも行い、遠方から勝沼へぶどう狩りに訪れる観光客が、年々増加してきました。

また、団体客で訪れた観光客には「おもてなしの心」として、ぶどう狩りを楽しんだ後には、古くから伝わる勝沼音頭を披露する等、観光客を大切にしました。第一期生の3人は「55年の歳月が流れても、ぶどう娘として活躍している皆さんを見ると、当時を思い出しませぬ。故郷を思う気持ちと地域を盛り上げようとの思いは、きつと当時も今も変わってはいないはずです。ぜひ、笑顔と真心で産地の発展に尽くしてほしい」とぶどう娘へ声を揃えてエールを送っています。

アルバム



後楽園球場で読売巨人軍の長嶋茂雄監督へ特産のぶどうを贈呈（昭和51年）



JR横浜駅で観光キャラバンとして勝沼おどりを披露するぶどう娘（平成元年）

子どもの食育を考える

食べる(噛む)って 本当に大事ななの？

最近、乳幼児は虫歯だけではなく、口の中で食べ物を噛んだり、飲み込んだり等が上手に出来ないということが話題になっています。

栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の安全への不安、家族団らんの食事の低下など、多方面にわたる問題から望ましい姿の食生活が失われていると言われています。

食育を推進している甲州市では「食べる動作(噛む力)」に注目して、子ども達へ食育の必要性について指導をしています。日常生活の中でちよっとした気遣いや対策を知っておくことが大切です。

子どもの食べ方について学び
共通した知識を確認しました
ました。7月1日の研修会



乳幼児がミルクを飲む動作は、生まれながらに備わっています。しかし、食べる(噛む)という動作は発育に伴い自分で学習して身につけていかなければなりません。乳幼児が食べる動作をスムーズに覚えるためには、保護者や保育士らが食べる力の発育にあわせて離乳食を考えたり、食べやすい環境を整えることが必要になります。

保育士、調理師、栄養士が連携 子ども達の健全な成長を支援

甲州市保育士連合会では、保育士や調理師などが中心となり、乳幼児が健やかに食生活を通すように研究をしています。

昨年、同連合会では「食べ物飲み込みめない。うまく噛めない。」など園児らの現状を把握するために、実地調査

を行いました。調査の結果、食べ物から得られる栄養の低下が見受けられました。

この結果を受けて、子ども達の発達や更なる成長を考えると、甲州市では乳幼児健診や教室を担当する保健師および歯科衛生士、助産師や栄養士と同連合会が協働し、お

よそ120名が参加して、7月1日に塩山保健福祉センターで「乳幼児の食べる力の発達を支援するための研修会」を行いました。

同研修会では、小澤章先生(おさわ歯科医院)、中村弘之先生(ナカムラ歯科医院)が講師となり、一人ひとりが健

康な口腔機能を持つことで、心豊かで健康な生活を送ることができ

よう、その基礎にあたる乳幼児の時期に食べる機能の発達を理解して、それを把握して、乳幼児の食生活について分かりやすく話してくれました。

参加した皆さんは、子ども成長を支え合う互いの職場で連携を図り、子どもの食育について指導をしていくことを確認しました。





食育をテーマに野菜栽培を体験

大藤小学校では、全校生徒でジャガイモやキュウリ等の野菜を栽培しています。食育をテーマに、家庭や学校給食の食材がどのようにしてできるのかという問題に、生徒一人ひとりが栽培して学ぶ体験を行っています。

広瀬羅貴（らつき）さんは「水当番等を決めて、全校生徒が協力して育てた野菜は、おいしい」と育てたキュウリをみんなで味わっています。

また、生徒が育てたジャガイモを一人暮らしのお年寄りにプレゼントする活動など、食育を通じて地域との交流にも取り組んでいます。

野菜づくり図画作品募集

■内容 野菜を題材としたもので、畑やプランターなどで育てている風景等何でも構いません。（種まき・収穫・水やり・野菜を料理している様子・家族で食卓を囲んでいる様子等）

■資格 保育所（園）児
小学校児童（1年・2年・3年）

■規格 八つ切（270×390）画用紙

■画材 自由

■締切 10月30日（金）

■表彰 入賞者には賞状及び記念品があります。
※食育まつりで表彰します。（応募者全員に記念品）

■その他

・応募作品の裏に保育所（園）名、学校名、学年、氏名等を必ず記入して下さい。

・作品は、3月に開催（予定）の食育まつりの会場に掲示します。応募作品は、掲示後返却します。

■申込方法 保育所（園）児は塩山保健福祉センターに直接申し込み下さい。また、小学校児童は各学校に提出して下さい。

◆お問合せ先

甲州市食育推進会議事務局（塩山保健福祉センター内）健康増進課成人担当 ☎33-7811

CATV食育番組「野菜・果物をつくっておいしく食べるじゃん」放映のお知らせ

8月の放映内容「大和発！教えて！我が家の保存食」です。見つけた！食育コーナーもあります！

勝沼CATV 8月24日（月）～8月30日（日）

峡東CATV 8月26日（水）～8月30日（日）

声



正しく食べることを教える

小澤章先生（おざわ歯科医院）

子どもは生まれながらに母乳や育児用ミルク等の乳汁栄養から栄養を蓄えます。また成長すると幼児食へと移行します。そして「食事」は、子どもの成長には必要不可欠なものとなります。

このことから、子どもを守る私達が「食べる」ということを学び、日々の子どもの様子を見ながら「正しく食べる」という意味を教えることが必要だと感じます。

共に話し合い、健やかな子ども達の成長を支援していきたいでしょう。

ポイント

スプーンやお話しをする前に・・・

手づかみ食べをしよう！

■手づかみ食べの重要性

手づかみ食べは、食べ物を目で確かめて、手指でつかんで、口まで運び口に入れるという目と手と口の協調運動であり、食べる機能の発達で重要な役割があります。

乳幼児の時期は「自分でやりたい」という欲求が出てくるので「自分で食べる」機能の発達をすすめる観点からも「手づかみ食べ」が大切です。

●手づかみ食べのできる食事に！

- ・最初は手で握れる大きさで、前歯で噛み切りやすい硬さの食べ物（柔らかい果物等）を用意しましょう。
- ・ご飯をおにぎりに、野菜類の切り方を大きめにする等のメニューに工夫をしましょう。
- ・前歯を使って自分なりのひと口の量を噛みとる練習をしましょう。

■食べる意欲を尊重して！

- ・食事は食べさせるものではなく、子ども自身が食べるものであることを認識して、子どもの食べるペースを大切にしましょう。
- ・自発的に食べる行動を起こさせるには、食事時間に空腹を感じていることが基本。たっぷり遊んで、規則的な食事リズムを整えましょう。

◆子どもの食べ方についてのお問合せ先

山梨県口腔保健センター

☎055-252-9955

塩山保健福祉センター ☎33-7811

家族みんなの暮らしと健康を守る

国民健康保険税

**医療保険分資産割の税率
25%に引き下げました。**

国民健康保険税とは、国民健康保険（国保）に加入している皆さんが納めるものです。

国保は、皆さんが保険税を出し合うことによって、病気やけがで診療を受けた時などに給付をされます。つまり「みんなで助け合う制度」です。

甲州市では、平成21年度国民健康保険税（医療保険資産割）の税率を昨年度35%から25%に引き下げました。市民の皆さんから納めて頂く国保税は、家族みんなの暮らしと健康を守り支える大切な税金です。

保険税は各世帯ごとに決められています！

●納税義務者●

国民健康保険税は世帯主が納税義務者になります。世帯主が社会保険等に加入している場合、または後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の人でも納税義務者となります。

■国民健康保険税の算定方法

国民健康保険税の算定方法は「医療分」「後期高齢者支援分」「介護分」（所得割額、資産割額と均等割額、平等割額）を合算して算定します。

年間保険税Ⅱ

医療分＋後期高齢者支援分＋介護分

■医療分

国民健康保険事業に要する費用で、全ての国民健康保険加入者に課税されます。

■後期高齢者支援分

後期高齢者支援金の納付に要する費用で、全ての国民健康保険加入者に課税されます。

■介護分

介護納付金の納付に要する費用で、40歳から65歳未満の国民健康保険加入者に課税されます。なお、65歳以上の方は「第1号被保険者」となり、介護保険制度において介護保険料が課されます。

平成21年度国民健康保険税の税率・税額

区分	課税対象額	医療保険分 (全ての被保険者)	後期高齢者支援金分(全ての被保険者)	介護保険分(40歳～65歳未満の被保険者)
所得割額	前年所得から33万円を控除した額	7.48%	0.60%	1.10%
資産割額	21年度の固定資産税	25.00%	4.50%	7.40%
均等割額	被保険者1人あたり	26,000円	8,000円	7,300円
平等割額	1世帯あたり	27,500円	8,000円	4,500円
限度額		47万円	12万円	10万円

高額医療・高額介護合算療養費制度について

医療と介護の両方のサービズを利用している世帯の負担を軽減する制度が始まります。

各医療保険（国民健康保険、職場の健康保険、後期高齢者医療制度）における世帯内で医療、および介護保険の両制度において、自己負担の合計額が著しく高額となった場合、一定の上限額を超えた部分が新たに支給されることになりました。

国民健康保険、後期高齢者医療制度の方で支給対象となる被保険者の方には、お知らせをします。

具体的な手続きやご不明な点については、次の担当窓口までにお問い合わせ下さい。

◆お問合せ先

健康増進課

国民健康保険担当

☎ 32・2111 内線103

福祉介護課 介護保険担当

☎ 32・2111 内線126



国民健康保険税の軽減

国民健康保険税は加入されている世帯に課税される税金です。

所得が一定以下の世帯については税負担を考慮し税額を減額する（税負担を軽くする）制度があります。

※世帯主や国民健康保険加入者の方で、前年の収入の申告をされていない方がいる世帯では、軽減が受けられませんのでご注意ください。

後期高齢者医療制度創設に伴う国保税の軽減

世帯の中に、後期高齢者医療制度へ移行する方がいる場合は、次の措置が設けられています。

①軽減を受けている世帯について、後期高齢者医療制度への移行により世帯の国保加入者が減少しても、最大5年間今までと同様の軽減が受けられます。

②後期高齢者医療制度への移行により単身世帯となる方に

ついて最大5年間、世帯割額が半額に軽減されます。

また、社会保険等の加入者が後期高齢者医療制度加入に伴い、新たに国民健康保険に加入することになった被扶養者のうち、65歳以上75歳未満の方については、申請をすることによって、2年間所得割と資産割が免除されます。

さらに、均等割額と平等割額が半額になります。

限度額適用認定証の交付について

国民健康保険加入者で住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準（食事）負担額減額認定証」、70歳未満の方は、「住民税課税世帯の方についても「限度額適用認定証」が申請により交付されます。（申請をした月の初日から有効です。）

認定証の交付を受け医療機関に提示することにより、一医療機関ごとの入院費用の窓口負担が、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

なお、認定を受ける方は、国民健康保険証と印鑑を持参のうえ、健康増進課国民健康保険担当、または勝沼、大和各地域総合局の市民福祉課の窓口で認定証の交付を受けて下さい。

■申請期間

8月3日（月）～

◆お問合せ先

健康増進課
国民健康保険担当

☎ 32 - 2111

内線 1025104、113

勝沼地域総合局 市民福祉課

☎ 44 - 1111

内線 235

大和地域総合局 市民福祉課

☎ 48 - 2111

内線 13

国民健康保険税の減免対象表

税額が減額になるか判定する所得額	減額内容 (均等割、平等割)	減額を受ける方法
世帯主+国保加入者の所得が33万円以下の世帯	7割減額	軽減が該当となる世帯主様には、あらかじめ7割、5割、2割を減額した額の納付書を送付いたします。
33万円+（24万5千円×世帯主を除く国保加入者数）	5割減額	
33万円+（35万円×世帯主を含めた国保加入者数）	2割減額	

新規減税

失業者・離職者に対する減免制度を導入

政府の経済危機対策に基づく離職者に対する減額措置の制度を創設しました。（平成21年度単年度）

世帯全体の前年所得が250万円以下の世帯で、突然の倒産、または解雇により、前年に対する収入見込み額が5割以上減少する世帯から申請があった場合、審査により所得割を5割から10割減額する措置です。



◆お問合せ先 税務課 市民税担当
☎ 32 - 2111（内線151～153）

設置はお早めに 住宅用火災警報器

チェック

近年、住宅の火災による死者数が増えています

平成15年から18年まで4年連続して1,000人以上の方が住宅火災で亡くなっています。

平成17年は、データのある昭和54年以降で最多の1,220人に上り、翌年の平成18年も相次ぎ1,187人の死者数を記録しました。

住宅火災で亡くなった人のうちの6〜7割は「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。早く火災の発生を知っていたら、助かった方も多かったのではないかと推測されます。

このような背景を踏まえ、住宅火災による死者数の低減を目的とし、平成16年に消防法が改正され、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については、東山梨行政事務組合火災予防条例により、平成23年6月1日に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

住宅用火災警報器は、住宅火災による煙または熱をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれる警報器です。

住宅用火災警報器の設置により、万が一火災が発生した場合でも、素早く避難ができるようになります。

平成18年に発生した住宅火災100件あたりの死者発生率は、住宅用火災警報器が設置されていない住宅火災では7.7人で、住宅用火災警報器が設置されている住宅火災では2.4人となっており、住宅用火災警報器が設置されることにより、およそ3分の1に減少していることが分かります。

住宅用火災警報器の設置場所



チェック

寝室には煙式の住宅用火災警報器を取付けます

住宅用火災警報器は大きく分けて、煙を感知して火災の発生を警報音または音声で知らせる「煙式」と、熱を感知して知らせる「熱式」の2種類があります。

煙や熱のほかにも、ガス漏れなども感知する「複合型警報器」もあります。

耳の不自由な方は、光を発する機器などを取り付けることにより、音以外の方法で火災を知ることが可能です。それぞれ、壁にかけるタイプと天井に設置するタイプがあります。

電源には、電池タイプと家庭用電源タイプがあるので、住宅の環境により、適切な住宅用火災警報器を選びましょう。

住宅用火災警報器は、住宅火災の現状、住宅用火災警報器の設置効果等から、ふだん就寝に使う部屋(寝室)に設置することになっています。

住宅用火災警報器の設置場所



就寝に使用される子ども部屋も含まれます。就寝に使用する部屋が2階以上にある場合には、その階の階段にも設置しなければなりません。

なお、住宅における火災の予防を推進するためには、台所など火災発生の恐れがある場所にも設置することをお勧めします。

チェック

高齢者等を対象 に住宅用火災警報器を無料支給

(注1) 高齢者…平成22年3月31日までに65歳に到達する方を含めた65歳以上の方
(注2) 障害者…身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳若しくは療育手帳の交付を受けている方
(注3) 未成年者…平成3年4月2日以後に生まれた方

■申請方法

市の住民基本台帳等のデータにより支給対象の条件に合った方には、8月上旬に事業の説明通知文と申請書を送付いたします。

また、申請書等が送付されない方でも、支給対象者に合致する方は、印鑑と本人確認書類を持参のうえ申請して下さい。

■申請期間

12月28日(月)まで

■警報器の支給

1世帯に1個(無償)

■警報器の取付け

支給された警報器の取付け作業は、原則個人で行って下さい。なお取付けが困難な方は申請の際にご相談下さい。

◆申請・お問合せ先

福祉介護課 高齢者福祉担当

☎32-5027

勝沼地域総合局 市民福祉課

☎44-1111

大和地域総合局 市民福祉課

☎48-2111

甲州市では、火災被害の防止だけでなく、住み慣れた地域での安心した暮らしの実現を目指し、地域活性化・経済危機対策臨時交付金(内閣府)を活用して、高齢者等を対象に住宅用火災警報器を支給します。

■支給対象者

市内に住所を有し、平成18年5月31日以前に建てられた自己所有の住宅に居住している次の条件の方が該当になります。

①ひとり暮らし高齢者世帯

(注1)

②高齢者2人以上で構成されている世帯

③障害者(注2)のみの世帯

④障害者と高齢者で構成されている世帯

⑤障害者と未成年者(注3)で構成されている世帯

⑥障害者と高齢者と未成年者で構成されている世帯

チェック

災害時要援護者 支援登録事業

に支援を必要とする方々がいるのかを平常時から確認し、誰が支援を行うのかを決めておくことが大切になります。

この事業は「災害時要援護者登録申請書兼同意書」に登録対象者が「自身の状況、身近な支援者等」の情報を記入し、市に提出することで、大規模災害の際、安全かつ迅速に「避難」ができるための支援を受けられるようにするものです。

なお、登録申請書は個人情報であるため、強制的に作成するものではありませんが、大規模災害等の際、効果的な救援活動のためにも、支援をしてほしい方は、ぜひ登録申

請をお願いします。

申請者は市の台帳に登録された後、行政区(自主防災会)、民生・児童委員等と情報を共有し、有事の際には迅速に対応できるようなシステムを構築していきます。

申請書は、市から各地区の組長宛てに送付しますので、組長は民生・児童委員と協力して申請書を配布していただき回収をお願いします。

なお、回収した申請書は区長に提出して下さい。

また「災害時要援護者」の近所にお住まいの皆さんは、「地域支援者」としてのご協力をお願いします。

注意して下さい 悪質な訪問販売

住宅用火災警報器の設置が義務化されることを契機に、訪問販売による不適正な販売が増加しています。

消防職員、市町村職員などを装い、「法律で決まったから、設置しないといけない」等と、個人宅を訪問し、法外な値段で住宅用火災警報器を設置するといった手口が多いようです。

消防署や自治体の職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器のあっせんや販売を行うことはありません。

また、特定の業者に販売を委託することはありませんので、これらの悪質な訪問販売等の業者には注意して下さい。

なお、訪問販売によって住宅用火災警報器を購入した場合は、クーリング・オフ制度(消費者に与えられた契約を解除する権利)の対象になり、契約日を含む8日間以内は、契約の解除ができます。

**悪質
訪問販売
お断り!**

◆お問合せ先

総務課 行政危機管理担当

☎32-5041

総合健診

年に1回は必ず健康
診断を受けましょう

昨年度から「特定健康診査・特定保健指導」が医療保険者ごとに実施されています。

40歳～74歳までの方は、毎年受診しましょう。受診方法については、加入している医療保険者にお問合せ下さい。

甲州市国民健康保険の特定健診対象者には、8月中旬頃から健診日程の早い順に受診票が自宅へ送られます。今まで健康診断を受けたことのない方も是非受けるようにしましょう。

なお、がん検診（胃・大腸・肺・肝がん等）を希望される方は、医療保険に関係なく総合健診会場を受診できます。

検査内容

※対象者は、甲州市に住民票があり平成21年度内に下記年齢に達する方とします

健診名	対象者	内容	自己負担金		
特定健康診査 特定保健指導	甲州市国民健康保険加入者で40～74歳までの方	※1 問診、身体計測、 腹囲測定、 血圧測定、 血液検査、 尿検査、 医師の診察など	結果は甲州市から返却	1,000円	
	国保以外（被用者保険）の40～74歳で被扶養者で、市健診会場で受診が可能なお方（医療保険証・受診券が必要です）		結果は各医療保険者から返却	医療保険者ごとのがいます	
健康診査	75歳以上で希望される方（高血圧・高脂血症・糖尿病の内服治療者は除きます）		結果は甲州市から返却	1,000円	
胃がん検診	甲州市に住民票がある20歳以上の方 ※肺がん検診（喀痰）は原則喫煙している方	胃部レントゲン検査（バリウム）		600円	
大腸がん検診		便潜血検査（自宅で、便をとって後日提出）		200円	
肺がん検診（喀痰）		喀痰細胞診（自宅で、痰をとって後日提出）		400円	
肺がん検診（胸部レントゲン）		胸部レントゲン検査		100円	
腹部超音波検診		腹部の超音波検査		500円	
骨粗鬆症検診 ※2		40歳～70歳までの女性の方（骨粗鬆症の内服治療者は除きます）	前腕のレントゲン検査による骨密度測定		200円
肝炎ウイルス検診		健診を受ける人で、今年度中40歳になる方 また41～74歳で受けたことのない方、 輸血歴等があり検査が必要と認められる方	血液検査（B型肝炎・C型肝炎）		無料
結核検診（胸部レントゲン）	65歳以上の方	胸部レントゲン検査（間接）		無料	

- ※1 前年度の特定健康診査の結果より必要な方へは詳細な検診（心電図・眼底検査）の受診券を発行します。必ず指定日に受診して下さい。
- ※2 骨粗鬆症検診は健診会場で受診券の発行と予約し、後日の健診になります。（大和地区は8月30日に行います。）
- ※ 健診会場にて、乳がん・子宮がん・歯周疾患検診の受診券を発券できます。

国保人間ドック追加募集について

5月に申し込みを募集しましたが、定員に満たなかったため追加募集を行います。

■対象者

甲州市国民健康保険加入者で、35歳から69歳の方（平成22年3月31日現在の年齢）
 ※ただし、次の方は受診できません。
 ・前年度に市の人間ドックを受診された方
 ・市の総合健診を受診する方

■定員 280名

■委託医療機関

- ①塩山市民病院
- ②甲州市立勝沼病院
- ③山梨厚生病院
- ④加納岩総合病院
- ⑤J A 山梨厚生連

■申込方法

健康増進課保健予防担当、勝沼・大和地域総合局市民福祉課窓口で甲州市国民健康保険証をご持参のうえ申込み下さい。

■申込期間

8月5日（水）～9月11日（金）
 ※土、日曜日、祝祭日を除く

■市の補助金

1人につき20,000円
 実際にかけた費用から20,000円を引いた額が個人負担金となります。
 なお個人負担金は、受診する医療機関にお支払い下さい。

◆お問合せ先

- 健康増進課 保健予防担当
 ☎32・5014
- 勝沼地域総合局 市民福祉課
 ☎44・1111
- 大和地域総合局 市民福祉課
 ☎48・2111

健診日程

※受付時間 午前8時30分～午前11時（ただし、胃がん、腹部超音波検診は午前10時まで）

対象地区	対象地区	場所	健診日	対象地区	場所
8	30日(日) 大和	大和保健福祉センター	13日(火)	大藤	大藤公民館
	4日(金) 上西、上東、下東		14日(水)		
	7日(月) 下中、下西、中央、町屋		17日(土) 菱山		
	8日(火) 下於曾東		19日(月) 照野		
9	9日(水) 下於曾西	塩山保健福祉センター	20日(火) 花園、西広門田	奥野田公民館	
	11日(金) 赤尾、下萩原		21日(水) 北牛奥		
	24日(木) 神金		22日(木) 千野上		塩山北公民館
	25日(金) 神金		23日(金) 千野下		
	28日(月) 東雲		24日(土) 祝		
10	29日(火) 勝沼	勝沼市民会館	26日(月) 上塩後	塩山保健福祉センター	
	4日(日) 玉宮	玉宮小学校体育館	27日(火) 下塩後		
	5日(月) 上井尻	井尻公民館	28日(水) 勝沼、東雲		勝沼市民会館
	6日(火) 上井尻	井尻公民館	29日(木) 勝沼全地区		
	7日(水) 松里	松里公民館	30日(金) 上於曾、下於曾		
8日(木) 松里	塩山保健福祉センター				
11		9日(金) 松里	松里公民館	6日(金)	全 市
		9日(金) 松里		7日(土)	
	9日(金) 松里	8日(日)			
	9日(金) 松里	9日(月)			

託児コーナー

9月29日(水) 勝沼市民会館 10月27日(水) 塩山保健福祉センター
 定員：各10名 申込み：託児の1週間前までに保健予防担当へ

- 一ノ瀬高橋地区の健診は、上記総合健診日程の中で送迎によりおこないます。
- 地区によって委託健診機関が違うため（神金・大藤・玉宮地区はJ A 厚生連、それ以外は山梨厚生病院）、指定地区以外で受診する場合は、問診票の書き直しや今までの健診結果が打ち出されない場合がありますのでご了承下さい。
- 後半の日程は大変混雑しますので、早めの受診をおすすめします。
- 健診は受けて終わりではなく、結果をもとに生活を見直したり、医療機関を受診して頂くことが重要です。健診終了後、結果説明会を実施します。説明が必要と思われる方には結果を郵送しませんので、必ず来所して下さい。日程・会場については健診受診時にお知らせします。

◆お問合せ先

健康増進課 保健予防担当 ☎32・5014

衆議院議員選挙

投票日は**8月30日(日)**です
投票時間は午前7時から午後8時

※次の投票区は異なります

塩山第12投票区 (午後6時まで)・塩山第13投票区 (午後6時まで)
大和第2投票区 (午後7時まで)・大和第3投票区 (午後6時まで)

【期日前投票】※最高裁判所裁判官国民審査は8月23日(日)からとなります。

- ・期間 **8月19日(水)～29日(土)** 午前8時30分～午後8時
- ・場所 塩山選挙区 甲州市役所本庁舎第3会議室
勝沼選挙区 勝沼防災センター・大和選挙区 大和地域総合局
※勝沼防災センター、大和地域総合局での期日前投票は8月23日(日)から29日(土)となります。

市民生活課からのお知らせ

衆議院議員選挙の投票日(8月30日)は、住民基本台帳カードによる証明書自動交付機の利用をお休みします。(本庁舎が投票所となり入場制限を行うため)

衆議院議員選挙の投票区・投票所

●塩山選挙区 (塩山地域の方)

- ・第1投票区 塩山北公民館
- ・第2投票区 山梨県立産業技術短期大学校
- ・第3投票区 甲州市役所本庁舎
- ・第4投票区 塩山南小屋内運動場
- ・第5投票区 塩山西公民館
- ・第6投票区 塩山東公民館
- ・第7投票区 奥野田小学校屋内運動場
- ・第8投票区 大藤小学校屋内運動場
- ・第9投票区 神金公民館
- ・第10投票区 下小田原区集会所
- ・第11投票区 神金第6区集会所
- ・第12投票区 東京都水源管理事務所
落合出張所
- ・第13投票区 一ノ瀬出張診療所
- ・第14投票区 玉宮小学校屋内運動場
- ・第15投票区 平沢共撰所
- ・第16投票区 井尻小学校屋内運動場
- ・第17投票区 松里小学校屋内運動場
- ・第18投票区 下柚木公会堂

●勝沼選挙区 (勝沼地域の方)

- ・第1投票区 勝沼第4区集会所
- ・第2投票区 勝沼防災センター
- ・第3投票区 等々力自治公民館
- ・第4投票区 祝小学校屋内運動場
- ・第5投票区 フルーツ山梨農協
上岩崎出荷所憩いの家
- ・第6投票区 休息自治公民館
- ・第7投票区 山区公民館
- ・第8投票区 東雲保育所
- ・第9投票区 綿塚公民館
- ・第10投票区 菱山営農センター

●大和選挙区 (大和地域の方)

- ・第1投票区 大和ふるさと会館
- ・第2投票区 田野集会所
- ・第3投票区 大和小学校天目分校

■お問合せ先
甲州市選挙管理委員会事務局 ☎32-5041

協働のまちづくり 市民と行政のパイプ役

～広聴広報を充実～ 「市民の声」9月号から掲載

甲州市は現在、市民と行政の情報を共有する一つに、市長への手紙として、郵送やメール等で市内外の皆さんから貴重なご意見、ご提言を頂いています。

寄せられた市長への手紙は、行政運営の参考とさせて頂くと共に、市政全般に反映できるよう取り組んでいます。

甲州市が誕生して4年目を迎えるにあたり、今後一層の市政を充実していくことを目的に、市民の皆さんからお寄せ頂いた貴重なご意見、ご提言、その旨の回答を掲載する「市民の声」コーナーを、広報「こうしゅう」9月号から新設します。

なお、掲載の際には名前は無記名といたします。

市長への手紙が設置してある場所は次のとおりです。

■市長への手紙設置場所

- ①市役所本庁舎
- ②塩山保健福祉センター
- ③市役所別館
- ④市民文化会館
- ⑤勤労青少年ホーム
(レックセンター)
- ⑥塩山体育館
- ⑦大藤診療所
- ⑧勝沼地域総局
- ⑨勝沼公民館
- ⑩勝沼健康福祉センター
- ⑪勝沼ぶどう郷駅ワインショップ
- ⑫勝沼図書館
- ⑬大和地域総局
- ⑭大和ふるさと会館

◆お問合せ先

政策秘書課 広聴・広報担当

☎ 32-5064

ホームページ

<http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

全国都市再生のモデルとして「創意工夫賞」の表彰を受ける田辺市長（砂防会館）



勝沼ぶどうとワインの里地区 第4回まち交大賞・創意工夫賞を表彰

甲州市は7月17日、砂防会館（東京都）で開かれた第4回まち交大賞全国大会に田辺市長が出席し、創意工夫賞の表彰を受けました。

このまち交大賞は、国土交通省のまちづくり交付金情報交流協議会等が主催し、まちづくり交付金の対象となる都市再生整備計画において、地域活性化を進める自治体に送られるものです。甲州市は、平成17年度から事業を進めているJR中央線の廃線「大日影トンネル」を活用した遊歩道等を整備した近代産業遺産整備事業が、全国都市再生のモデルとして、特に優れていると評価をされました。

まち交大賞の審査結果等は「まちづくり交付金情報システム・まち交ネット」で掲載をしていますのでご覧ください。

■ホームページ <http://www.machikou-net.org/>

甲州市をはじめ県産ワインを試飲するリン氏（山梨県ワインセンター）



ワイン業界の世界的権威 「マスター・オブ・ワイン」の称号を持つ リン・シェリフ女史(英国)が甲州市を訪問

山梨県ワイン酒造協同組合（理事長：三澤茂計氏）は、世界における一大消費国であり、ワイン情報の発信源と言われているヨーロッパへ、甲州市をはじめとする県産甲州種ワインの輸出事業を本格化を目的として、山梨県に7月21日から4日間、リン・シェリフ女史を招きました。

また同21日には、甲州種ワインのメッカである甲州市を訪れ、田辺市長と会談を行いました。

同女史は、近年の世界市場のトレンドは、食のライト化に伴う低アルコールの白ワインが伸びを見せている。また、欧州においては、日本食店が急激に増加していることから、甲州種ワインの果たす役割は大きいと、期待感を込めて話をしてくれました。

ま ち の

my town hot news

話 題

塩山建設組合 第32回住宅デー奉仕活動

塩山建設組合（勝村文一組合長）は、6月25日に一人暮らしのお年寄り宅を訪問し、玄関や屋根の修理等の支援を目的とした、第32回住宅デー奉仕活動を行いました。

訪問先の皆さんは「ありがたいですね」と組合員の手際の良い作業で修理された住宅に感謝をしていました。

組合長の勝村文一さんは「住宅がきれいになることで、一人暮らしの皆さんが元気になるってほしい」と組合員は作業のほか、訪問先の皆さんとの会話など、ふれあいの輪を広げていました。



星に願いを 塩山駅南口に七夕飾り

塩山駅前商店街（丸山国一組合長）と塩山地区老人クラブ連合会（広瀬等会長）は、6月28日に塩山駅南口に七夕飾りを行いました。

子どもからお年寄りまで参加した皆さんは、高さ3メートルの竹に折り紙で作った短冊に願いごとを書いて飾りつけをしました。

同クラブ連合会長の広瀬等さんは「皆さんの願いが叶うと良いですね」と参加者の一つ一つの願いが、織姫星（おりひめぼし）と彦星（ひこぼし）のいる夜空へ届き、夢が叶うことを信じていました。



広報活動 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動推進委員会は、法務省主催の同運動強化月間の一環として7月1日に、市内の小中学校や農協など28箇所を訪問し広報活動を行いました。

この運動は犯罪や非行の防止と罪を犯した方々の更正について理解を深め、それぞれの立場で協力し合い、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的としています。

同運動推進委員会は「関係機関や市民の皆さんが連携を図ることから、地域の安全を守ることできる」と訪問先で話していました。



非行をなくそう さわやか講演会

青少年育成甲州市民会議と甲州市保護区保護司会は、青少年の非行問題に取り組み月間の一環として、7月10日に勝沼市民会館でさわやか講演会を行いました。

「きびしさやさしさで摘む非行の芽、防ごう犯罪と非行、助けよう立ち直り」をスローガンに、山梨県警察本部少年対策官の橋田清さんが、ネット社会に生きる子ども達をテーマにインターネットや携帯サイトを取り巻く犯罪を講演し、参加者と一緒に青少年を非行から守ろうと確認をしました。





地域をピックアップ

大藤、神金、玉宮地区

地域の連携から 郷土愛が生まれる

塩山北中学校と大藤小、神金小、玉宮小の3小学校は、山梨県教育委員会の小中連携ふるさとやまなし道徳教育推進事業（平成19年から3カ年）、および文部科学省の道徳教育実践研究事業（平成20年から2カ年）の対象校に指定されて現在、各種事業の取り組みを行っています。



塩山北中学校区小中連携推進協議会（7月17日）

2つの指定を受けた塩山北中学校区は、小中学校の教員、保護者や地域の協力により、塩山北中学校区小中連携推進協議会を設立しました。

同推進協議会では「小中学校の連携を通し、豊かな心をはぐくむ道徳教育の推進」を命を尊重し、よりよい生き方を考える児童、生徒の育成をめざして、「を研究主題として、児童や生徒へのアンケート調査による事業内容の検証、小中学校の連携による義務教育期間の道徳指導等、様々な分野で計画の策定をしてきました。

活動としては標語を作成して地域の公民館等へ掲示。クリンアップ作戦としてアルミ缶の回収やごみ拾い、またあいさつ運動等、4校が統一した事業を実践してきました。

7月14日には、同事業の一環として塩山北中学校の3年生58名は、地域の公民館等の



清掃活動や園児との交流をする北中生徒
玉宮公民館（上）、大藤保育所（下）

ボランティア清掃活動を行いました。

玉宮公民館の床拭きをした岡勇太さんは「小さい頃から地域の方々に支えられてきたと思いますので、何かの形で恩返しができる」と感謝の気持ちを含めて清掃活動をしました。

また、大藤保育所では清掃活動のほか、生徒が読み聞かせを行う等、園児と交流を深めています。

園児に話しかけ楽しい時間を過ごした白川文子さんは「園児に戻った感覚で楽しい」と地域のお姉ちゃんとして、優しい笑顔で親睦を深めていました。

同推進協議会の会長でもあ

る塩山北中学校の林政美校長は「保護者や地域の方々がとも協力的で、心の教育を推進する上で、良い土壌に恵まれています。取り組みを通じて、将来、故郷を担う子ども達の心が育ってくれることを願っています」と家族や地域、学校が共に連携を図ることで郷土愛が生まれ、より良い地域に繋がることを期待をしています。

10月27日には、県内の小中学校の教員、ならびに地域の皆さんを招待し、4校同時に公開研究発表会として道徳授業を行い、児童や生徒らが取り組んだ北中学校区の地域活動の実践事例を多くの皆さんに情報発信します。

定額給付金の申請はお済みですか？

3月末から申請の受付を行っている定額給付金は、7月末現在で対象者の約96%の方への給付が完了したところですが、まだ申請をされていない方もいらっしゃいます。

定額給付金を受け取るための申請書の受付期間は、9月30日（水）までとなっていますので、まだ申請がお済みでない方はお早めに申請して下さい。

なお、申請書の用紙は、基準日（2月1日）現在の市内の全世帯の世帯主様宛てに郵送してありますが、まだ申請されていない方でお手元に申請書をお持ちで無い方がいらっしゃいましたら、市役所政策秘書課までご連絡をお願いします。

◆お問合せ先 政策秘書課 ☎32-5064

環境家計簿回収への協力

山梨県環境創造課より依頼のありました環境家計簿につきましては、本年3月に全戸配布しご理解、ご協力をお願いしています。

なお回収につきましては、次の場所回収ボックスを設置しておりますので、8月31日（月）までに提出して頂きますようお願い致します。

- 環境家計簿回収ボックス設置場所
 - ①市役所本庁舎 ②勝沼地域総合局
 - ③大和地域総合局 ④市民文化会館
 - ⑤勝沼中央公民館 ⑥勝沼図書館
 - ⑦市環境課（クリーンピア）
 - ⑧塩山保健福祉センター
 - ⑨勝沼健康福祉センター
 - ⑩塩山高齢者福祉センター（塩寿荘）
- ◆お問合せ先
環境課 ☎33-4404

農業者年金加入のお勧め

あなたの老後生活への備えは十分ですか？農業引退後の老後を安定して暮らすためには、家族一人ひとりについて年金を準備することが大切です。老後の備えは国民年金に加え、農業者年金はいかがでしょう。

- 農業者の方ならどなたでも加入できます
- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事する方

③20歳以上60歳未満の方

※①～③を満たす方であれば、経営主・後継者・配偶者等どなたでも加入できます。

■終身年金で、万一、80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの保証付です。

農業者年金は一生受給できます。老後の安定的な収入が確保されます。基本的には65歳から年金をもらうことができますが、60歳から年金をもらうことも可能です。万一加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも、死亡した翌月から80歳まで受け取れるはずであった年金が死亡一時金として遺族に支払われます。

■保険料の額が自由に設定できます。保険料は、月額2万円から6万7千円の間で1,000円単位で自由に選択でき、いつでも見直すことができます。経営や生活にゆとりがない時は少ない保険料を選択し、多少ゆとりが出てきた時は多い保険料を選択して将来に備えるなど、農業経営の状況や老後設計に合わせて保険料の額を決められます。

■支払った保険料は全額、社会保険料控除の対象になります。支払った保険料は社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税となります。

■保険料の補助を受けられる方もいます。

①60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれる方

新規就農相談会の開催

- ②必要経費などを控除した後の農業所得が900万円以下の方
- ③認定農業者で青色申告者等の方など（詳しくはお問合せ下さい）
- ◆お問合せ先
農林商工課（農業委員会）
☎44-1205

■日時 8月8日（土）、9日（日）
午前10時～午後4時

■場所 恩賜林記念会館 2階特別会議室（舞鶴公園内）

■内容 就農支援制度や研修、記載に関する相談

◆お問合せ先
山梨県就農支援センター
☎055-223-5747

爆音機の使用にはご配慮を

『爆音機』等を使用している農家へお願ひです。爆音による近隣住民への影響を十分に考え、使用して下さい。

消毒散布時の飛散に注意を

農薬を散布するときは、周辺の栽培者、また近隣住民、通行人等へ配慮を行い、地域の環境づくりに心がけましょう。

◆農林商工課◆

特別支援教育の充実 子ども支援スタッフ募集

市教育委員会では、特別支援教育の充実強化を図り、発達が気にかかる子どもの支援を行っています。

なお一層の特別支援体制の強化のため、増員を予定しており、学習支援講師及び特別支援員を募集します。

■職種・内容・採用予定人員

①学習支援講師・5名

・教員免許取得の方

・市内小中学校において学習活動のサポート

※1週間の勤務時間18時間
(半年23週)

②特別支援員・1名

・子どもの介助に慣れた方

・市内小中学校において生活習慣確立のための日常生活の介助、校内生活の健康、安全の介助、学校行事における介助

※1週間の勤務時間18時間
(半年23週)

■採用期間

10月から平成22年3月末日

■応募受付期間・場所

8月3日(月)～8月21日(金)

※土・日を除く

■応募方法

市民文化会館の窓口履歴書1通

(写真添付)・教員免許の写し(学習支援講師のみ)を持参して応募下さい。

甲州市職員採用試験

■試験区分・職種・採用予定人数

■上級職員

一般事務職・・・若干名

昭和49年4月2日以降に生まれた方で、大学卒業(平成22年3月卒業見込みを含む)以上、またはこれと同等以上の資格を有する方。

保健師・・・・・・若干名

昭和49年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許取得の方。または平成22年3月31日までに免許取得予定の方。

社会福祉士・・・・1名

昭和39年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士免許取得の方。または平成22年3月31日までに免許取得予定の方。

■中級職員

一般事務職・・・・若干名

昭和49年4月2日以降に生まれた方で、短期大学卒業(平成22年3月卒業見込みを含む)以上、またはこれと同等以上の資格を有する方。

保育士・・・・・・若干名

昭和49年4月2日以降に生まれた方で、保育士免許取得の方。または平成22年3月31日までに免許取得予定の方。

■申込受付期間

8月3日(月)～31日(月)

※午前8時30分～午後5時30分

※土、日曜日を除く

■試験日

・第一次試験

9月20日(日)午前8時30分～

・第二次試験(第一次試験合格者のみ)

10月17日(土)午前8時30分～

※会場は市役所第1会議室(3階)

■申込用紙の請求

総務課人事・給与・研修担当(本庁2階)にて「職員採用試験案内(受験申込書等)」をお受け取り下さい。

また、郵送での請求の場合は、受験申込書請求の旨を明記して、120円切手を貼った宛先記載の返信用封筒(A4版サイズ用)を必ず同封して下さい。

◆申込み・お問合せ先

総務課 人事・給与・研修担当

〒404-8501

甲州市塩山上於曾1040

☎32-2111(内線221、222)

全国消費実態調査のお願い

■選考方法

面接により決定します。

◆応募、お問合せ先

甲州市教育委員会 教育総務課

☎32-1412

全国消費実態調査は、5年ごとに全国的に行われる基幹統計調査で、本年9月から11月までの3か月間にわたり実施されます。

調査の結果は、国や都道府県の各種行政施策や消費・経済の分析のため、調査地域の世帯の確認のため、8月以降、調査員が、指定された地域

にお住まいのすべてのお宅を訪問して、世帯主の氏名などをお尋ねしますので、ご多忙中恐れ入りますがよろしくお願ひします。

なお、統計調査により集められた個人情報「統計法」により保護されます。

統計調査員等の統計に携わる者に厳格な守秘義務が課せられているほか、記入して頂いた調査票は集計が完了した後に溶解処分するなど、厳重に個人情報を保護していただきます。

◆お問合せ先

農林商工課
ワイン・商工担当

☎44-1205

パソコン教室受講者募集

生涯学習課では、市民の皆さんにパソコンを理解・活用して頂くため、パソコン教室を開催しています。今回は、次のコースを開催します。で、受講を希望される方は、内容を確認のうえ、お申し込み下さい。なお、9月・12月にはワード、エクセルの活用方法などを開催する予定です。

エクセル入門（基本操作編）

■Aコース

8月18日（火）午後開催コース
午後1時30分～午後4時30分

■Bコース

8月18日（火）夜間開催コース
午後6時30分～午後9時30分

■内容

- ・文字と数値の入力、編集操作
- ・四則演算の入力と計算式のコピー
- ・罫線の引き方と消し方・表作成
- ・印刷手順とファイルの保存
- ・オートSUMボタンの活用

エクセル初級（関数編）

■Cコース

8月19日（水）午後開催コース
午後1時30分～午後4時30分

■Dコース

8月19日（水）夜間開催コース
午後6時30分～午後9時30分

■内容

- ・列の幅や行の高さ変更
- ・オートフィル機能の活用

・並べ替えとフィルタ（抽出）

・達成率、構成率計算

・合計、平均、最大値、最小値

■場 所 甲州市民文化会館 3階

第2・3研修室

■定 員 各コース30名（先着順）

※定員になり次第締め切ります。

※2講座の受講も可能です。

■受講料 無料

※ただし、各コーステキスト代500円は自己負担となります。

■対象者

マウス操作・文字等の入力ができる成人の方（甲州市民、市内在勤者）

■申込期間

8月4日（火）～8月13日（木）

※期日前の申し込みは、受け付けません。

■申込方法

電話または、直接市民文化会館まで申し込み下さい。

※土曜日・日曜日を除く午前9時から午後5時までに申し込み下さい。

※ハガキ・FAX等の申し込みは受け付けません。

◆申込み・お問合せ先

甲州市教育委員会 生涯学習課

社会教育担当（市民文化会館内）

☎32・1411

子どもたちの

甲州弁むかし語り開催

子どもたち（小学生から高校生）

が語る甲州弁のむかし話の会を開催します。夏休み的一天を、昔懐かし

いお話とわらべ唄で楽しんでみてはいかがでしょう。

■日 時 8月9日（日）

午前10時30分～11時45分

■場 所 旧高野家住宅（甘草屋敷）主屋

◆お問合せ先

甘草屋敷 ☎33・5910

甲州市塩山B&G海洋センター

短期水泳教室開催

甲州市塩山B&G海洋センターで

は、幼児から小学生の児童を対象に短期水泳教室を開催しています。夏の思い出作りや夏休みの規則正しい生活作りにおすすめです。初めての

お話を聞かして下さるまで、それぞれのレベルに合わせた段階別指導を実施いたしますので、どなたでも安心してご参加できます。

■対 象

幼児（4才～）・小学生児童

■期 間（5日間連続）

・2期 8月3日（月）～7日（金）

・3期 8月17日（月）～21日（金）

■時 間 午前8時50分～10時10分

■受講料 6,500円

※送迎バスあり（利用料800円）

■申込方法

塩山海洋センターに、お電話又は直接受付にてお申し込み下さい。

◆お申し込み・お問合せ

甲州市塩山B&G海洋センター

☎32・1596

■期 間

8月2日（日）～9月28日（月）

午前9時～午後4時30分

■定休日 毎週火曜日

■会 場

旧高野家住宅（甘草屋敷）巽蔵

■入場料 無料

◆お問合せ先

甘草屋敷 ☎33・5910

甲州市塩山B&G海洋センター

短期水泳教室開催

甲州市塩山B&G海洋センターで

は、幼児から小学生の児童を対象に短期水泳教室を開催しています。夏の思い出作りや夏休みの規則正しい生活作りにおすすめです。初めての

お話を聞かして下さるまで、それぞれのレベルに合わせた段階別指導を実施いたしますので、どなたでも安心してご参加できます。

■対 象

幼児（4才～）・小学生児童

■期 間（5日間連続）

・2期 8月3日（月）～7日（金）

・3期 8月17日（月）～21日（金）

■時 間 午前8時50分～10時10分

■受講料 6,500円

※送迎バスあり（利用料800円）

■申込方法

塩山海洋センターに、お電話又は直接受付にてお申し込み下さい。

◆お申し込み・お問合せ

甲州市塩山B&G海洋センター

☎32・1596

パパママ子育て講座

■日 時 8月29日（土）午後1時30分～

■場 所 塩山保健福祉センター

■対象者 乳幼児の保護者

■講 師 認定カウンセラー 川辺修先生

■内 容 「子どもの心を育てる親の役割」をテーマに講座を開催します。子どもの心を穏やかに育む親の役割について、同じ子育て中のパパママ同士と一緒に考えてみませんか？※参加希望者は事前に申し込みをして下さい。

※託児を希望される場合もご連絡下さい。

◆お問合せ先

塩山保健福祉センター ☎33-7811

釈迦堂遺跡博物館からのお知らせ

しゃかどうの歩み パネル展

おかげさまで開館から21年目を迎えた釈迦堂遺跡博物館。21年目の新しい一歩を踏みだすために、これまでの歩みを写真パネルで振り返ります。

☆同時開催☆ 釈迦堂遺跡の「？」な道具たち展

釈迦堂遺跡では、縄文土器や土偶の他にも縄文人の道具がたくさん見つかっています。不思議な形の道具の数々、みんなで使い方を考えてみませんか。夏休みの自由研究にもぴったりです。

■期間

9月7日(月)まで

■入館料

一般・大学生 200円

小中高生 100円

※甲州市、笛吹市の小学生は、利用券をお持ち頂くと同伴者も入場無料です。

自由研究の質問、ぎもん、しゃかどうで解決しよう!

釈迦堂遺跡博物館は、縄文時代のタイムカプセル。自由研究で「縄文時代」を調べるなら、まずは釈迦堂で縄文土器や土偶、弓矢を見てみよう。

日曜の午前中はどくう作り!

縄文人が作った、かわいらしい顔の「どくう」。縄文人に負けないどく

うを作ってみませんか。

■日時

8月30日(日)までの日曜

午前9時~11時30分

■材料費 200円

■その他

申し込み不要。所要時間はおよそ40分です。

◆申込み・お問合せ先

釈迦堂遺跡博物館 ☎47・3333

歴史民俗資料室特別展

「昆虫標本展」開催中

市民文化会館では、歴史民俗資料室特別展「昆虫標本展」を開催しています。

今回の特別展は、寄贈いただきました日本内外のめずらしい蝶や甲虫

の標本のほか、光彩豊かな蝶翅はり絵などを展示しています。この機会にぜひご覧下さい。

■開催期間

9月3日(木)まで

午前9時~午後5時

■休館日 毎週月曜日

■場所

市民文化会館 歴史民俗資料室

◆申込み・お問合せ先

甲州市民文化会館

☎32・1411

8月3日(月)~9月7日(月) 塩山駅南口市民ギャラリー

陶芸作品を展示いたします。

※展示内容・期間につきましては、変更になる場合もあります。

男女共同参画推進活動が評価される 飯田よしみさん(下於曾) 山梨県男女共同参画推進 事業者等の県民表彰を受賞

甲州市男女共同参画推進委員の飯田よしみさんは、平成10年からの男女共同参画のための推進活動が評価され、このたび県民表彰を受賞されました。

6月26日に、市長に受賞の報告を行ない「男女共同参画の実現に向けて市民と行政が協働で推進していくために、今後も活躍を期待します」と田辺市長。それを受け飯田さんは「男性も女性も共に手を取り合い、両方の視点から地域づくりをしていくことが、住みやすい甲州市を作り上げると思っていますので、これからも地道な活動を続けていきます」と話してくれました。



あしたの未来のために



©段丹映子・「週間長野」
掲載・無断転載禁止

甲州市男女共同参画推進委員会
気づき合おうあなたと私の未来のために

参加者
募集中

第25回 甲州市勝沼ぶどう郷マラソン大会

■期 日

10月25日（10月第4日曜日）

※雨天決行（災害発生の恐れの場合は除く）

■会 場 甲州市勝沼中央公園

■資 格 健康な方。

■レース種目・内容、定員

レース種目	種目内容	定員
3.5%ファミリー 午前10時スタート ※実測距離3.7%	①親と子(小学生)のペア	500組 1,000名
5%ロード 午前10時スタート ※実測距離5%	②男子(中学生以上)の部 ③女子(中学生以上)の部	500名
10%ロード 午前10時10分スタート ※実測距離10.2%	④男子一般(高校生以上)の部 ⑤男子50歳以上の部 ⑥女子(高校生以上)の部	1,500名
ハーフマラソン 午前10時20分スタート ※実測距離21.1%	⑦男子一般(高校生以上)の部 ⑧男子50歳以上の部 ⑨女子(高校生以上)の部	1,000名

■参加費

- ・ファミリー（親子2名1組） 3,700円
- ・一般（大学生以上） 3,300円
- ・中・高校生 2,100円

※昼食・参加賞・損害保険料などを含みます。

■締切日 9月15日（火）まで

■申込方法

・郵便振替

所定の申込書（払込取扱票）に必要事項を記入して頂き、ゆうちょ銀行より申し込み下さい。

・インターネット

①スポーツエントリー

<http://www.sportsentry.ne.jp/>（携帯可）

②ランネット

<http://runnet.jp/>（携帯可）

◆お問合せ先

甲州市勝沼ぶどう郷マラソン大会実施委員会

☎44-2000

（平日、午前8時30分～午後5時30分）

つるし飾り体験教室 ボランティアスタッフ募集

甲州市観光協会では「ひな飾りと桃の花まつり」の、つるし飾り体験教室でお手伝いしていただける女性のボランティアスタッフを募集します。

■内 容

2月上旬～4月中旬（予定）に開催される「ひな飾りと桃の花まつり」つるし飾り体験教室（まつり期間中の毎週土曜日開催予定）で一般参加者につるし飾りの作り方を教えていただきます。

※年齢は問いません。

※月1回スタッフ養成講座を開催します。お気軽に「参加下さい」。

■日 時

10月～平成22年1月まで
（第1水曜日 午後1時30分～）

■場 所 塩山東公民館

◆申込み・お問合せ先

観光課 ☎48・2676

大菩薩の湯 夜9時まで営業 8月から10月まで1時間延長

現在、交流保養センター「大菩薩の湯」の営業時間は、午後8時までとなっておりますが、ご利用の皆さんから時間延長の要望が寄せられたため、8月1日から10月31日までの3ヶ月間、試行的に1時間延長して、次のとおり営業します。

■営業時間
午前10時～午後9時まで

■温泉受付
午前10時～午後8時まで

■休館日

無休（11月30日から3月31日までは毎週水曜日）

※なお、試行期間中の諸データを、今後の営業時間を検討する上での資料とさせていただきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆お問合せ先

観光課 ☎48・2676
大菩薩の湯 ☎32・4126

初心者ゴルフ教室 参加者募集

■日 時（毎週木曜日、計4回）
9月3日、10日、17日、24日
午後7時30分～9時

■場 所

アポロゴルフレンジ3階
（山梨市小原西）

■講 師

星野桂二プロ（春日居ゴルフ倶楽部）

■参加資格

市内在住、在勤の方

■参加料 4,500円

■定 員 30名（先着順）

■その他

・左利き用の打席も1つ用意をしています。

◆申込み・お問合せ先

スポーツ振興課（塩山体育館）
☎32・1116

大菩薩の森「自然観察会」 参加者募集

夏休み最後の週に「大菩薩自然観察会」が行われます。

当日は、講師の先生が植物や昆虫、鳥などについて楽しく説明してくれます。夏休み最後の思い出作りに、大菩薩の自然にふれあい、思いっきり遊びながら学ぼう！

■日時

8月19日（水）午前9時～午後3時

■集合場所

上日川峠駐車場（ロツジ長兵衛前）

■対象 小学生親子30名（先着順）

※事前の申込みが必要です。
※定員になり次第、締め切ります。

■持ち物

お弁当、飲み物、保険証のコピー、
雨具、双眼鏡、山歩きのできる服装

■参加費 無料

■申込方法

住所・氏名・生年月日・電話番号
を電話かFAXにてお申込み・お
合わせ先までご連絡下さい。

◆申込み・お問合せ先

森林文化「大菩薩の森」連絡会議

事務局 観光課

☎ 48・2676 FAX 48・2024

入場料は無料です 陸上自衛隊第1音楽隊 甲州市ふれあいコンサート

■日時 9月20日（日）
午後2時～（開場午後1時30分）

■場所 甲州市民文化会館 ホール

■曲目

皆様なじみの曲を含めて、幅広いジャンルからお楽しみいただける曲を予定しています。

■入場整理券の配布

入場には、入場整理券が必要になります。入場整理券は8月15日（土）から甲州市民文化会館窓口で配布します。（午前9時から午後5時まで、月・祝日休館）
※入場整理券の配布は1人につき5枚までです。
※定員になり次第、締め切ります。

■協力 自衛隊山梨地方協力本部

◆主催、お問合せ先

甲州市民文化会館 ☎ 32-1411



第45回大菩薩峠登山競走大会 交通規制（通行止め）に伴い ご協力をお願いします

第45回大菩薩峠登山競走大会実施に伴い、当日は次のとおり交通規制（車両通行止め）を行います。

近隣にお住まいの方や通勤通学者、また登山者の皆様方にはご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■期日 8月16日（日）

■路線名

県道 塩山停車場大菩薩嶺線

■規制区間

① JAFルート山梨神金支所～裂石（みそぎ沢橋）

・時間 午前8時20分～午後9時40分

② 裂石（みそぎ沢橋）～上日川峠（ロツジ長兵衛）

・時間 午前8時～午後1時15分

◆お問合せ先

大菩薩峠登山競走大会実行委員会
事務局（観光課内）

☎ 48・2676

第57回山梨県統計グラフコンクール作品募集

山梨県では、県民の皆さんに統計グラフの作成を通して、統計を活用し、親しんでもらうため、統計グラフコンクールを実施します。

11月には、男女共同参画推進センター（びゅあ総合）に優秀作品を展示します。

■応募資格

県内在住の小学生以上

① 第1部 小学校1、2年生

② 第2部 小学校3、4年生

③ 第3部 小学校5、6年生

④ 第4部 中学生

⑤ 第5部

高校以上の生徒・学生、一般

⑥ パソコン統計グラフの部

■課題

自由（ただし、小学校4年生以下の児童については、自ら観察または調査した結果をグラフにしたもの）

■その他

・優秀作品については「統計グラフ全国コンクール」に出品します。

・用紙は山梨県統計調査課に用意してありますのでご連絡下さい。

※規格や申込方法等、詳しい内容についてはお問合せ下さい。

◆お問合せ先

山梨県企画部統計調査課
☎ 055・2223・1342
FAX 055・2223・1347

山梨県立産業技術短期大学校 各種能力開発講座

職業に必要な技能、および職業に関する知識を習得しようとする方々を対象に、各種能力開発講座を開催しています。お気軽にご参加下さい。

◆お問合せ先

県立産業技術短期大学校
☎ 32・5202

障害者生活支援相談

時間外相談日（予約制）

平日の日は中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ご利用下さい。全日程で予約が必要になりますので、事前にご連絡下さい。

〔時間外相談日〕

◎（水曜日）午後5時30分～7時

8月5日、12日、19日、26日

9月2日

◎（土曜日）午後1時～4時

8月8日、15日、22日、29日

9月5日

◆場所・お問合せ先

福祉あんしん相談センター

（障害者地域生活支援センター）

☎32・0285 FAX33・2307

同じ障害を持つ相談員 ※予約制 ピアカウンセラーによる相談

障害を持つ人の悩みは同じ障害を持つ人でないと分からないことが多いです。経験を積み重ねた障害者自身が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談にのります。ひとりでは悩まず、お気軽にご相談下さい。

■視覚障害

石原テル氏 ☎33・2489

■聴覚

遠藤養蔵氏 FAX33・9192

■肢体

阪本孝義氏（中途）☎44・1086

羽村千鶴氏（中途）☎22・9616

（山梨市老人健康福祉センター）

中村安孝氏（脳原性）☎44・2240

■知的障害児保護者

田中美津江氏 ☎32・2247

◆場所・申込み・お問合せ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

ご利用ください「心の相談窓 口」専門医による相談

心の問題で悩んでいる方、困っている方の相談に専門医が応じます。来所できない方の相談にも対応します。

■日時

8月19日（水）午後2時～4時

※日時が変更する場合があります。

■申込み

8月14日までに申込み下さい。

◆場所・申込み・お問合せ先

福祉あんしん相談センター

☎33・2203 ☎32・0285

聴覚障害者（ろうあ者）交流会

障害をお持ちの方を対象とした陶芸教室を開催します。はじめての方でも丁寧に指導しますので、お気軽にご参加下さい。

■日時

8月19日（水）午後2時～

■講師 岩波 正勝 氏

■定員 15名程度

■参加費 1000円

■その他

塩寿荘陶芸教室の皆さんのご協力を頂いて実施します。

◆場所・申込み・お問合せ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

介護者の会『四つ葉の会』 例会のお知らせ

■日時

8月11日（火）午後11時～午後2時

■場所

市民文化会館3階料理実習室

■内容 料理教室

■対象者

介護に携わっている方、その他会員

※8月7日までに申込み下さい。

※参加にあたり、交通手段にお困りの方はご相談下さい。

◆申込み・お問合せ先

甲州市地域包括支援センター

（福祉介護課内）☎32・5600

特別児童扶養手当、特別障害者手当等の所得状況届

8月は、特別児童扶養手当、特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当の「所得状況届」を提出する月です。これは、手当を受給されている方の前年の所得、養育の状況などを調査し、引き続き手当の受給資格があるかどうかを判断するための大切なものです。

所得状況届の用紙は、受給者に直接送付しますので、必要事項を記入して、8月11日（火）から9月10日（木）までの間に福祉介護課障害福祉担当、および各地域総合局市民福祉課へ提出して下さい。

◆お問合せ先

福祉介護課 障害福祉担当

☎32・5067

作品募集

第12回山梨県障害者文化展

■展示期間

9月4日（金）～9日（水）

■会場

山交百貨店5階催事場

◎展示などの作品募集要項◎

■対象 県内に居住する障害者

■内容

手芸、絵画、書道、文芸（詩、作文、俳句、川柳等）工芸、陶芸等の

作品の展示

■締切日 8月7日（金）

■申込み

福祉介護課 障害福祉担当

☎32・5067

◆お問合わせ先

社会福祉法人

山梨県障害者福祉協会

☎055・252・0100

FAX055・251・3344

障害者の手当について

【特別児童扶養手当】

■対象

身体、または精神に中程度以上の永続する障害がある方で、20歳未満の児童を養育している父母等の保護者。

■障害の程度

身体障害者手帳の概ね1級～3級（下肢障害の一部4級程度まで）、療育手帳A・1～B・1程度の知的障害、同程度以上の精神障害等のある在宅の20歳未満の方。

■手当額

1級（重度）月額50,750円
2級（中度）月額33,800円

【障害児福祉手当】

■対象

重度の障害があり、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の方。

■障害の程度

身体の障害（内科的疾患も含む）については、概ね身体障害者手帳が1級程度（両手指欠損など一部の2級）の方。

また、精神の障害については、療育手帳A・2a程度の知的障害、または同程度の精神障害の方。

■手当額

月額 14,380円

※特別児童扶養手当、障害児福祉手当は施設入所、障害を理由とする公的年金受給、所得制限等により手当が支給されない場合があります。

【特別障害者手当】

■対象

著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方。

■障害の程度

概ね身体障害者手帳1級（視覚・聴覚障害など一部2級）程度の異なる障害が2つ以上ある場合、最重度程度の知的障害や同程度の精神障害のある方。

■手当額

月額 26,440円

※施設等入所・入院（3ヶ月以上）、所得制限等により手当が支給されない場合があります。

◆お問合せ先

福祉介護課 障害福祉担当
☎ 32・5067

峡東地区障害児（者）

野外療育活動開催

■対象者

峡東地区内の在宅心身障害児（者）とその家族

■日時

8月19日（水）午後1時～4時

■場所

NPO法人びあ
（上於曾1092番地3）

■内容

うなぎの生態学習、つかみ取り、観察、写生、試食

■参加費

■受付期間

8月3日（月）～10日（月）

■定員

35名（先着順）

◆申込み・お問合せ先

スカイコート勝沼（廣瀬）
☎ 44・3861

福祉あんしん相談センター（矢崎）
☎ 32・0285

NPO法人びあ（芦沢）
☎ 33・3886

はしかにならない！はしかにさせない！ 麻しん風しん混合（MR） 予防接種を受けましょう

はしか（麻しん）は感染力が大変強い病気です。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

あわせて風しん予防のためにも麻しん風しん混合（MR）予防接種を受けましょう。

平成21年度公費負担（無料）接種ができるお子さんは、次のとおりです

- ・平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ（2期）
- ・平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ（3期）
- ・平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ（4期）
- ・1歳以上2歳未満（1期）

※接種期間は平成21年4月1日～平成22年3月31日までですが夏休みを利用して、早めに受けることをおすすめします。

◆お問合せ先

健康増進課 保健予防担当 ☎ 32-5014

「緑の募金」 ご協力ありがとうございました

今年も市内全域にわたり「緑の募金」をお願いしたところ、貴重な募金をお寄せいただきありがとうございました。

緑の募金は、森林の整備や身近な環境の緑化、さらには、国際緑化の取り組みに活かして、人々が将来にわたって、豊かな緑と水に恵まれた生活が維持できるよう役立てられます。

今後とも「緑の募金」運動により一層のご支援とご協力をお願いします。

無料法律相談の相談時間が延長になりました。

無料法律相談につきましては、毎月15日（相談日が土曜、日曜日、祝祭日の場合は、これらの日を除く直後の平日）に相談を行っています。

7月の相談からは、相談日を1時間延長をしていますので、お気軽にご利用下さい。

◆お問合せ先

市民生活課 市民生活担当
☎32・5068

合同相談所の開催

合同相談所は、本庁舎第1会議室で毎月1回開設をしています。

行政相談・人権擁護・心配ごと相談・家庭相談等を行っています。

相談日は広報の「情報カレンダー」に掲載していますので、お気軽にご相談下さい。

◆お問合せ先

市民生活課 市民生活担当
☎32・5068

無料法律相談

■日時

8月17日（月）
午後1時～5時

■場所

勝沼防災センター1階会議室

■対象

市内在住者

■定員

8名（相談者1人につき30分）

※この無料法律相談は、完全予約制です。

※8月5日（休祭日を除く）から予約を受け付けます。

◆申込み・お問合せ先

市民生活課 市民生活担当
☎32・5068

甲州市社会福祉協議会 無料法律相談

平日は忙しくて相談に行けないという方に、休日無料法律相談を開催しています。

悩みごとのある方は電話にて申込みをお願いいたします。

■日時

8月29日（土）

午前9時30分～午後12時30分

■場所

甲州市民文化会館1階視聴覚室

■対象

市内在住者

■定員

6名（相談者1人につき30分）

※この無料法律相談は、完全予約制です。

※8月10日（休祭日を除く）から予約を受け付けます。

※次回の予定は11月になります。

◆申込み・お問合せ先

甲州市社会福祉協議会
無料法律相談事務局
☎32・3288

人権擁護委員

特設人権相談所開設

■日時

8月21日（金）

午前10時～午後3時

■場所

恩賜林記念会館 2階 和室

■相談員 人権擁護委員

■相談内容

いじめ、親族間トラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わるお悩みを人権擁護委員が相談に応じます。

※相談は無料で秘密は固く守られます。

※この特設人権相談は、事前の予約は不要です。

◆お問合せ先

市民生活課 市民生活担当
☎32・5068

人権擁護委員の委嘱について

平成21年7月1日付をもって、次の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されましたのでお知らせいたします。

・坂本喜代美さん（小佐手）

児童扶養手当の現況届

8月は、児童扶養手当の「現況届」を提出する月です。

この届けは、受給者及び扶養者の前年の所得、養育の状況などを調査し、引き続き手当が受けられるかを定める大切なものです。

また、受給者には現況届を送付しますので、必要事項を記入して子育て対策課までに提出して下さい。

■提出日

8月31日（月）まで

◆お問合せ先

子育て対策課 児童福祉担当
☎32・5081

ひとり親家庭医療費 助成金受給者の更新

ひとり親家庭医療費助成金受給者は、8月が今年度の更新の時期となります。

受給者には更新申請書を送付しますので、8月14日（金）までに提出して下さい。

なお、以前所得要件等で却下された方も、所得や扶養家族の状況等が変わることにより、受給できることもありますので新規に申請して下さい。

◆お問合せ先

子育て対策課 児童福祉担当
☎32・5081

information
日下部警察署
 Tel 22-0110



警察官採用のお知らせ

平成21年度山梨県警察官採用試験

受付期間 8月21日(金)まで
 第一次試験日 9月20日(日)

警察官A

■資格

昭和54年4月2日以降の生まれで大学(短期大学を除く)を卒業した方、または平成22年3月までに卒業見込みの方。

■採用予定 男性 10名程度 女性 2名程度

警察官A (武道指導)

■資格

昭和54年4月2日以降の生まれで大学(短期大学を除く)を卒業した方、または平成22年3月までに卒業見込みの方。剣道・柔道で全国的な大会出場経験者、または3段以上の有資格者。

■採用予定 男性 2名程度

警察官B

■資格

昭和54年4月2日から平成4年4月1日までの生まれでA区分以外の方。

■採用予定 男性 30名程度 女性 2名程度

夏の交通事故防止県民運動

児童や生徒の夏休みと家族旅行などの行楽シーズンが重なる、8月20日まで「夏の交通事故防止県民運動」を行います。この運動は、交通ルールを守り、また交通マナーを実践することで交通事故の防止を図ることを目的としています。



■運動のスローガン

「運転は 人に社会に 思いやり」

■重点目標

- ・高齢者と子どもの交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶と悪質、危険な運転の追放
- ・二輪車の交通事故防止

温かな善意 ありがとうございます

- ◎社会福祉事業へ
市内の匿名の方から、ご寄付をいただきました。
- ◎訪問看護ステーション事業へ
武澤 勝子さん (塩山下柚木)
- ◎勝沼・大和地区の小学校へ
(有) 幸英介護支援サービス (代表 吉田英人)
車いす・・・5台
- ◎市社会福祉協議会へ
小川 眞澄さん (勝沼町藤井)

ふるさと納税制度によるご寄付を頂きました

岡本 俊夫さん (栃木県塩谷郡高根沢町)

7月の値段 (消費税込み 単位:円)

調査品目	規格・品質	最高	最低	平均
L P ガス	5#使用時	4,725	3,555	4,271
ガソリン	1ℓ無鉛現金売り(レギュラー)	126	120	122
灯油	18ℓ配達料込み	1,315	1,020	1,220
ティッシュペーパー	レギュラーサイズ400枚 200編入り 5巻組	451	288	344
洗濯用洗剤	合成洗剤・小型濃縮タイプ1.1kg	488	198	349
ラップ	塩化ビニリテン製 30cm×20m	197	120	157
豚肉	豚もも100g(スライス)	258	145	192
まぐろ	切り身100g・きはだまぐろ(さしみ)	498	278	361
牛乳	紙パック入り・1ℓ	310	178	236
砂糖	上白・ポリ袋入り・1kg	248	158	194
サラダ油	ポリ容器入り・1,500g	648	298	495
マヨネーズ	ポリ容器入り・500g	438	238	297

*これは、消費生活相談員が小売価格を基に7月初めに行った生活関連物価調査です。調査は毎月調査店舗を変えて実施しているため、実際に価格変動がなくても、月によって平均値が異なることがあります。また、ティッシュペーパー、洗濯用洗剤及びサラダ油については、枚数及び容量に幅があるため、金額の幅も大きい状況となっています。

甲州市商工会 お住まいはお元気ですか 住まいのリフォーム会

■日時

8月22日(土) 午後1時30分～4時30分

◆場所・お問合せ先

甲州市商工会勝沼大和支所
(勝沼地域総合局西側別館) ☎44-0586

不動産無料相談

■日時 8月19日(水) 午後1時～5時

■場所 杜の交流館(峡東森林組合)

☎33-2901

◆申込み・お問合せ先

(社)山梨県宅地建物取引業協会

☎055-243-4300



★お問合せ★

勝沼図書館 ☎44-3746
 塩山図書館 ☎32-1505
 大和図書館 ☎48-2921
 甘草屋敷子ども図書館
 ☎33-5926

図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

大和図書館

夏休み親子ミニ映画会

- 日時 8月6日(木) 午前10時30分～
- 場所 大和ふるさと会館 研修室2
- 内容 アニメDVD「ヒロシマに一番電車が走った」
 ※あわせて館内で、戦争についての本の展示を行います。

勝沼図書館 夏休み・こども映画会 「ライラの冒険」

- 期間 8月9日(日)～14日(金) 午後2時～
- 場所 勝沼図書館 視聴覚室
- 内容 「ライラの冒険～黄金の羅針盤～」
 ※参加は無料です。

塩山図書館 おはなし会 「怪談屋敷へようこそ」

- 期間 8月31日(月)
 午後3時30分～4時30分(予定)
- 場所 甘草屋敷 主屋
- 対象 小学生限定
 ※申し込みは必要ありません
- 内容 レベル1から始まる怖い話・おばけの話
 「山梨の民話」など
 ※お問い合わせは、塩山図書館までお願いします。

8月14日の「みらいなな絵本の時間」はお休みとなります

今年も笑顔いっぱいでした！ 塩山図書館 としょかんまつり

職員による大型かみしばいや県立大学「おはなしクラブ」の皆さんによる楽しい人形劇など、笑顔あふれる楽しいひと時でした。



市内の各図書館では、「おばけに関する本の展示」を行なっています。こわいおばけやかわいいおばけ、たくさんのおばけの仲間を探してみてください。

未来の図書館を 担う人材です！

松里中学校(2名)及び勝沼中学校(3名)の2年生による職場体験学習がありました。

初めは緊張しながらも、しっかりと業務をこなしてくれました。

体験で得た知識を生かし、今後も図書館を活用して下さい。



協力しながら職場体験をした勝沼中学校の生徒



本を整理する松里中学校の生徒

わが家のスター

たかはし なつし りつる
高橋 奈津士くん(8歳) 立琉くん(6歳)
だん ねね
暖くん(2歳) 子々ちゃん(7ヶ月)



「四人四色」それぞれの個性を大切に、心の大きな優しい人になってね・・・。
父・庄司さん、母・紀美香さん
(上萩原)

まるやま かざや
丸山 和也くん
(3歳)



屋外が大好き、いつも元気いっぱい遊んでいます。やんちゃでけっこう、他人を思いやるやさしく強い子に育ってね。
父・俊文さん、母・裕美さん
(上井尻)

ふるや だいち
古屋 大智くん
(3歳)



大智の笑顔が、パパもママも大好きだよ。ありがとう♡
父・実さん、母・元子さん
(初鹿野)

さとう かな
佐藤 相那ちゃん(2歳)
あずさ
梓ちゃん(6ヶ月)



歌って踊るのが大好きな相那。泣き虫だけどあやすとよく笑う梓。姉妹仲良く元気に育ってね。
父・啓太科さん、母・明香さん
(上井尻)

はぎはら りょう
萩原 諒くん(4歳)
しん
迅くん(2歳)



夏の終わりには、二人ともお兄ちゃんになります。ヤンチャもいけど優しいお兄ちゃんになってくださいね！
父・輝さん、母・恵理子さん
(下粟生野)

さとう しずの
佐藤 静乃ちゃん
(5歳)



ダンスが大好きな静乃。これからも元気いっぱい大きくなってね。
父・貴久さん、母・正子さん
(菱山)

「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。

この広報紙は、再生紙を使用しています。

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します！

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

- ◎カラー 3カ月 60,000円
- ◎白黒 3カ月 30,000円(カラー、白黒とも最大9ヶ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ
政策秘書課 広聴・広報担当 TEL 32-5064
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

有料広告

CO2 ゼロエネルギーを目指して

太陽光発電システム 設計 施工

共信冷熱 株式会社

甲府市大里町 1094
☎055-241-4711

24時間保守